申請手続きの流れ

令和8年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金
～ ①当該補助金のみ申請した場合 ～

1.補助金交付対象申請

・補助金交付対象申請書（様式第１号）及び添付書類を提出。

（令和８年４月７日（火）から令和８年11月27日（金）まで
※上記期限内に、不備・不足が無い状態で申請書等の提出（郵送の場合は必着）が必要です）

↓

受付

↓

2.書類審査

不備・不足のない状態で審査スタート！

・内容確認、審査
（不備・不足等あれば申請内容の是正又は補正等を指示）
・市税納付状況に係る照会、暴力団排除照会

↓

3.通知

・審査結果を申請者に通知。
（「交付対象決定通知書」又は「非対象決定通知書」）

4週間程度

↓

契約・発注

・「交付対象決定通知書」を受理後に契約・発注

↓

設備設置

60日以内

↓

4.補助金交付請求

・補助金交付請求（様式第８号）及び添付書類を提出。

（機器の設置が完了した日から起算して60日（土日祝日の場合は、前営業日）又は令和９年２月26日のいずれか早い日まで）

↓

5.書類審査

・内容確認、審査
（不備・不足等あれば申請内容の是正又は補正等を指示）

↓

6.通知

・審査結果を申請者に通知。
（「交付決定通知書」又は「不交付決定通知書」）

↓

7.補助金交付

・「交付決定通知書」に同封されている請求書に必要事項を記入の上、提出。

4週間程度